

事務連絡
2020年8月7日

各地区港運協会 御中

一般社団法人 日本港運協会

港湾運送事業の従事者の新型コロナウイルス感染症への
感染について（注意喚起）

標記につきまして、今般、別添のとおり国土交通省港湾局港湾経済課より「新型コロナウイルス感染症への感染について（注意喚起）」がありました。

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染が拡大している状況の中で、港湾運送事業に従事される方の感染も増加しております。

感染予防については、引き続き、手洗い、咳エチケット等の基本的な感染予防の実施や「三つの密」の回避などが必要ですので、港湾運送事業に従事される方々に感染が広がらないよう、当会が策定した「感染拡大予防ガイドライン」を踏まえた対策の徹底をお願い致します。

つきましては、お手数をおかけしますが、貴会会員の事業者にご周知下さるようよろしくお願い申し上げます。

(写) 特別会員